



求人者の皆様へ

取扱職種の範囲等の明示について

株式会社スプリングボード

当社は、厚生労働大臣に届出を行っている職業紹介事業者（許可番号 13-ユ-303645）です。
職業安定法第 32 条の 13、職業安定法施行規則第 24 条の 5 に則り、下記の項目を明示します。

取り扱うべき職種の範囲その他業務の範囲

取扱業務の範囲は、職業安定法に定められた全職種（港湾運送業務と建設業務を除く）です。
取扱地域は、国内です。

手数料に関する事項

手数料は、有料職業紹介の届出をした範囲内において求人者と合意した金額とし、契約書または覚書等に定めるのとします。

求人者情報の取扱に関する事項

求人者情報の取扱い者は、職業紹介責任者です。
求人者の情報は、職業紹介事業に係るものに限ります。

個人情報の取扱に関する事項

個人情報の取扱者は、職業紹介責任者です。
取扱者は、個人の情報に関して当該情報の本人から情報の開示の請求があった場合は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験等客観的事項に基づく情報の開示を遅滞なく行います。さらに、これに基づき訂正の請求があったときは、当該請求が客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正を行います。

苦情処理に関する事項

苦情処理の責任者は、職業紹介責任者です。
苦情の申出があった場合は、職業安定機関及び他の職業紹介事業者等と連携を図りつつ、迅速かつ適切に処理します。

その他、ご不明な点がございましたらお問い合わせください。